

「時間が出来たので何か地域の役に立ったい」「自分の子育ての経験を生かしたい」そんな思いと

「仕事が遅くなる日は保育園のお迎えが心配」「病院に行きたいけど子どもの世話が…」

そんな願いをつなぐのがファミリー・サポート・センターです。

子育ての援助を行いたいかった(提

供会員)と、子育ての援助をお願い

したいかった(依頼会員)が会員とし

て登録し、お互いの信頼関係に基

づいて相互援助活動を行います。

ファミリー・サポート・センターは、地域で安心して子育てができる

環境、子育てを互いに支え合うネットワーク作りを目指します。



▲ファミリー・サポート・センターは世代交流いきいきプラザのなかにあります。

申込手続きについて

【申込方法】

入会申込書にご記入のうえ、必要書類を添付しご提出ください。

※入会申込書は申込場所にあります。(町のホームページからダウンロードも可能です。)

・大河原町ファミリー・サポート・センター(世代交流いきいきプラザ内)

・大河原町役場子ども家庭課

【受付時間】

平日の午前8時30分～午後5時15分

午後5時15分

【会員になれるかた】

依頼会員
町内に住所を有する満20歳以上のかた

6か月から小学校6年生まで)と同居しているかた

提供会員
町内に住所を有する満20歳以上のかた

※後日、講習会(無料)を受講していただきます。ただし、教員や保育士などの資格があるかたや、子育てサポートのかたなどは講習の一部が免除されます。

提供会員Q & A

A Q 具体的にどのような活動をするのですか?

・朝、お子さんを保育所や学校に送る

・保育所や学校の終了後にお子さんを預かることもあります

・学校行事のときの小さなお子さんの預かり

・冠婚葬祭や保護者の通院のときの預かり

・具体的にどのような活動をするのですか?

・朝、お子さんを保育所や学校に送る

・学校行事のときの小さなお子さんの預かり

・冠婚葬祭や保護者の通院のときの預かり

● センタースタッフから一言 ●



子育てを頑張っている皆さんのお不安が少しでも解消できるよう、私たちも頑張ります。

依頼会員は申し込みばすぐに会員になれます。

ただ今、提供会員を大募集しています。援助活動は空いている時間、送迎だけでも、自動車や徒歩でも、男性のかたでもOKです。

また、両方の会員になることもあります。子育て中のかたも援助を通していろいろな交流を深めることも期待できます。

お気軽にファミリー・サポート・センターへご相談ください。

⑤報酬の支払い

援助活動終了後、依頼会員はその報酬金額は次のとおりです。

・月曜～金曜日

午前7時～午後7時

1時間あたり600円

びアドバイザーで打ち合わせを行い、詳細を確認しあいながら、最終的に会員(両者)が合意したうえで、援助を開始します。

援助活動を行う場所は、原則として提供会員の自宅となります。日中であれば「子育て支援センター」で過ごすこともできますが、それ以外の場所をご希望される場合は、あらかじめご相談ください。

援助活動終了後、依頼会員はその報酬金額は次のとおりです。

・月曜～金曜日

午前7時～午後7時

1時間あたり600円

援助活動の流れ

ファミリー・サポート・センター



アドバイザー

依頼会員
子育ての援助を受けたいかた

①援助の申し込み
②援助の打診
③お子さんを交えた事前打ち合わせ
④援助
⑤報酬

子育ての手伝いをしたいです。
地域のお役にたちたい。
自分の子育て経験を生かしたい。

依頼会員がファミリー・サポート・センターへ援助の申し込みを行っており、アドバイザーが、センターで登録されている提供会員のなかから

知らないお子さんを預かるのは不安なのですが、依頼があつたら必ず受け取るの?

活動の前に、提供会員、依頼会員(お子さん、センターのアドバイザーで十分に打ち合わせを行います。実際に預かりは、両方が合意した場合だけです。

都合が悪いときはお断りを願います。ただし、結構です。次に依頼子供傷害保険に加入しています。

・依頼子供傷害保険
・サービス提供会員傷害
・賠償責任保険

育児に頑張る人を地域でサポート

大河原町ファミリー・サポート・センター

会員募集中!